

令和2年6月1日

保護者様

大阪市立鷺洲小学校
校長 藤澤 宜史

非常変災時等の措置について

標題について、5月28日、教育委員会から下記の内容で連絡がありましたのでお知らせいたします。緊急を要する場合、学校の電話は2回線しかないので、学校へ個別の問い合わせはご遠慮ください。緊急時の場合には、本校より「ミマモルメ」や「(本校の)ホームページ」でお知らせをすると同時に、テレビやインターネット等の情報を参考にして、ご対応をよろしくお願ひいたします。

記

臨時休業の基準

午前7時、または午前7時を過ぎて始業時刻（8：50分）までに、次のような場合

1. 大阪市に「暴風警報」・「暴風雪警報」・「特別警報」のいずれかが発表された場合
2. 河川氾濫の「警戒レベル3（高齢者等は避難）」・「警戒レベル4（全員避難）」の発令された場合
3. 大阪市内のいずれかの地域で「震度5弱以上」の地震発生が気象庁より発表された場合
4. 南海トラフ地震に関する情報で、「南海トラフ沿いの大規模な地震発生の可能性が平常時に比べて相対的に高まったと評価された場合」に関するものが気象庁より発表された場合

学校で待機後、保護者の方への引き渡しの場合

児童が学校で待機する時

1. 左記の臨時休業時で、すでに登校した場合
2. 授業開始後に、左記の「臨時休業の基準」 1～4のいずれかが発令された場合
3. 鷺洲地域を含む局地的な豪雨・災害などが発生した場合
4. 通学路に危険があると判断される場合



保護者の方へ引き渡し

- 局地的な豪雨のように、時間が経過すれば収まる場合は、安全が確認できてから、一斉下校または学年ごとに下校させます。
- 原則、同居のご家族にのみお子様を引き渡します。(スムーズな引き渡しを行うためにも、お子様の所属する学年・組・地区別班の番号など必要なことを把握しておいてください。)
- 保護責任上、近隣の方や友だちのご家庭に、引き取っていただくことはできません。

これらの対応はあくまでも原則です。停電でメールが使えない、あるいは、「ミマモルメ」のサーバーが込み合って送受信がうまくいかない場合も考えられます。

学校では、子どもの安全確保を第一に考えて、状況判断し、対応します。